

令和7年度第2回 一般機械器具等製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時、場所

日時 令和7年9月30日（火）午後1時30分～午後2時58分

場所 あわぎんホール4F 会議室5 （徳島市藍場町2丁目14番地）

2 出席委員

（公益委員）竹原委員 撫養委員 米澤委員

（労側委員）川口委員 辻 委員 徳永委員

（使側委員）天野委員 森 委員 渡辺委員

3 議事要旨

（1）事務局から、一般機械器具等製造業に係る基礎調査結果、経済情勢等について、資料に基づき資料の説明を行った。

（2）一般機械等特定最低賃金額改正に関する各委員の主張は下記のとおりである。

労側

○ 労側としてはJCM（金属労協）の18歳最低賃金の平均額を目指すものとしており、この金額が月額187,491円であり、これを月間平均労働時間である161時間で割ると時間換算額が1,167円となり、現在の一般機械等特定最低賃金額が1,070円との間に97円の差があることから、まずは、この差を埋めていくべく97円の引上げを求める。

使側

○ 使側としては、全国ではなく徳島の実情を踏まえて引上げ金額を決めることを求めたい。徳島は自動車部品関連の企業が多くを占めており、トランプ関税の導入以後、今年度の上半期は受注が激減している状況にある。

受注単価の上乗せの話や協議を行う等の話もあるが、これだけ受注が減ってくると仕事の取り合いとなって結局価格転嫁しての値上げがほとんどできない中で工具代や材料費の値上げが中小企業を圧迫している状況にある。ただ、「ものづくりの徳島」を残していきたいとは思っていることから40円を引上げて、1,110円としたいと考えている。

（3）労使の二者協議に入る。

（4）労使の二者協議の結果、各委員の主張は下記のとおりである。

労側

○ 使側の主張のとおり徳島の実情に目を当てると、春闘の連合徳島集計の妥結率が4.84%の賃上げであるので、これに消費者物価上昇率の3%を加えた7.84%、金額にして83円まで歩み寄ることを提示する。

使側

- 使側は、本来30円引上げを提示したかったが、物価上昇のことを考えると上乗せ10円を加えた40円の引上げが精一杯であり、本日、これ以上の金額提示はできない。

4 次回開催

10月3日（金） 13時30分～ （徳島地方合同庁舎 6 階会議室）